○農林水産省告示第千八百六十八号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十六条第二項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。

令和七年十二月九日

農林水産大臣　鈴木　憲和

一　解除に係る保安林の所在場所　栃木県那須塩原市（国有林。次の図に示す部分に限る。）

二　保安林として指定された目的　水源の涵養

三　解除の理由　道路用地とするため

（「次の図」は、省略し、その図面を栃木県庁及び那須塩原市役所に備え置いて縦覧に供する。）

○農林水産省告示第千八百七十号

種苗法（平成十年法律第八十三号）第十八条第一項の規定に基づき品種登録をしたので、同条第三項及び第二十一条の二第三項の規定に基づき次のとおり公示する。

令和七年十二月九日

農林水産大臣　鈴木　憲和

1(1)　品種登録の番号及び年月日、登録品種の属する農林水産植物の種類、登録品種の名称、育成者権の存続期間、品種登録を受ける者の氏名又は名称及び住所又は居所並びに出願公表の年月日

品種登録の番号及び年月日	登録品種の属する農林水産植物の種類	登録品種の名称	育成者権の存続期間	品種登録を受ける者の氏名又は名称及び住所又は居所	出願公表の年月日
第31290号 令和７年12月９日	Zantedeschia Spreng.	はにかみ	25	福島県 福島県福島市杉妻町２番16号	令和３年６月16日
第31291号 令和７年12月９日	〃	ミルキームーン	〃	〃	〃
第31292号 令和７年12月９日	〃	キビタンイエロー	〃	〃	〃

(2)　登録品種の審査特性、その概要及び登録品種の育成をした者の氏名

登録品種ごとの登録品種の審査特性、その概要及び登録品種の育成をした者の氏名は次のとおりである。

（「次のとおり」は、省略し、農林水産省輸出・国際局知的財産課において縦覧に供するとともに、農林水産省のウェブサイトに公表する。）

2　品種登録の番号及び年月日、登録品種の属する農林水産植物の種類、登録品種の名称、品種登録を受ける者の氏名又は名称及び住所又は居所、指定国並びに輸出する行為を制限する旨

品種登録の番号及び年月日	登録品種の属する農林水産植物の種類	登録品種の名称	品種登録を受ける者の氏名又は名称及び住所又は居所	指定国	輸出する行為を制限する旨
第31290号 令和７年12月９日	Zantedeschia Spreng.	はにかみ	福島県 福島県福島市杉妻町２番16号	なし	登録品種につき品種の育成に関する保護を認めていない国以外の国であって指定国以外の国に苗を輸出する行為及び当該国に対し最終消費の目的をもって収穫物を輸出する行為を制限する。
第31291号 令和７年12月９日	〃	ミルキームーン	〃	〃	〃
第31292号 令和７年12月９日	〃	キビタンイエロー	〃	〃	〃

○農林水産省告示第千八百六十九号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十六条第二項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。

令和七年十二月九日

農林水産大臣　鈴木　憲和

一　解除に係る保安林の所在場所　栃木県那須郡那須町（国有林。次の図に示す部分に限る。）

二　保安林として指定された目的　水源の涵養

三　解除の理由　道路用地とするため

（「次の図」は、省略し、その図面を栃木県庁及び那須町役場に備え置いて縦覧に供する。）

○国土交通省告示第千五十七号

土地区画整理法（昭和二十九年法律第百十九号）第七十一条の三第十四項の規定により、独立行政法人都市再生機構が施行する土地区画整理事業の事業計画の変更（第一回）の認可をしたので、同条第十五項において準用する同条第十一項の規定により、次のとおり告示する。

令和七年十二月九日

国土交通大臣　金子　恭之

一　施行者の名称　独立行政法人都市再生機構

二　事業施行期間　令和五年六月一日から令和三十三年三月三十一日まで

三　施行地区　東京都港区高輪三丁目及び高輪四丁目の各一部

四　土地区画整理事業の名称　東京都市計画土地区画整理事業品川駅西口土地区画整理事業

五　事務所の所在地　東京都中央区八重洲一丁目三番七号八重洲ファーストフィナンシャルビル一八階

六　施行規程及び事業計画の認可の年月日　令和五年六月一日

七　事業計画の変更（第一回）の認可の年月日　令和七年十二月九日

○東北地方整備局告示第九十七号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、令和七年十二月九日から二週間一般の縦覧に供する。

令和七年十二月九日

東北地方整備局長　西村　拓

路線名　供用開始の区間　図面縦覧場所

七号　能代市二ツ井町駒形字多郎兵衛沢五〇番二から同市二ツ井町切石字厩ケ台二五一番まで　東北地方整備局及び同局能代河川国道事務所

供用開始の期日　令和七年十二月九日